

電子申請で各種届出をされたみなさまへ

電子申請の処理状況について

現在、雇用保険の資格取得届、高年齢雇用継続給付、育児休業給付等の電子申請処理に遅れが生じております。

令和 7 年 4 月より新たな給付金制度が創設されたことによる申請数の急激な増加に伴い、下記の通り処理完了まで時間を要しております。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

令和 7 年 1 2 月 2 日現在の処理状況

届出の種類	現在処理中のもの
雇用保険資格取得届	1 0 月 1 6 日到達分
高年齢雇用継続給付（初回）	1 0 月 2 6 日到達分
高年齢雇用継続給付（2 回目以降）	1 1 月 9 日到達分
育児休業給付（初回）	1 0 月 2 3 日到達分
育児休業給付（2 回目以降）	1 1 月 1 8 日到達分

※申請内容によって、審査に日数を要する場合がございます。それに伴い処理が前後する場合もございますのでご了承ください。